

農福連携の推進に 取り組んでいます

農福連携とは

農業と福祉の連携の取組で、障がい者等が農業分野で働くことにより、働く場の拡大と収入の増加を図るとともに、地域での充実した生活の実現や、自信や生きがいの創出につなげようとするものです。

農福連携には、障がい者就労支援事業所等が自ら農業に参入するもの、農家が就労支援事業所等に作業を委託し障がい者が施設外就労に取り組むもの、農家が障がい者を直接雇用するものなど、様々な形があります。高齢化が進む農業分野においては、働き手の確保や収入の増加、荒廃農地の解消につながるなど、双方の課題解決を図り、メリットのある取組となっています。

障がい者就労支援施設職員向け農業専門セミナーを開催

県内には、自営で農業に取り組む障がい者就労支援施設が多くあり、中には、農業の売上げから利用者の工賃を支払っている施設もあります。一方で、技術面や販路の問題から、思うような売上げが得られない施設も少なくなく、自営のほか、農福連携の施設外就労への取組にも、技術的な不安等から消極的な施設が多いのが現状です。

岩手県社協が設置する障がい者就労支援センターでは、そのような問題を抱える施設や、新たに農福連携に取り組むこととする施設に、農業の専門的な技術や知識を提供し、農産物の売上増と施設外就労に取り組む事業所の拡充を通じ工賃向上を図ることを目的に、障がい者就労支援施設職員向け農業専門セミナーを開催しています。

6月9日、今年度3回目となるセミナーが、滝沢市の駿河農園ベジスルで開催され、県内4施設から職員が参加しました。今回は、施設からのニーズが高いネギの栽培について、実際に当農園で施設外就労に取り組んでいる「社会就労センターひめかみの風（盛岡市）」の皆さんによるネギの定植作業を見学しました。参加者は、駿河俊也ファームマネージャーから、植え溝の深さや間隔、定植の株間など作業のポイントや、土寄せ・追肥の時期、農薬や肥料に関する知識などを学びました。



ネギの定植作業



作業の説明をする駿河ファームマネージャー（中央）

障がい者就労支援センターでは、今後も施設職員向けセミナー（※募集終了）や農業関係者向け研修会を開催し、県内における農福連携の取組を進めていきます。

